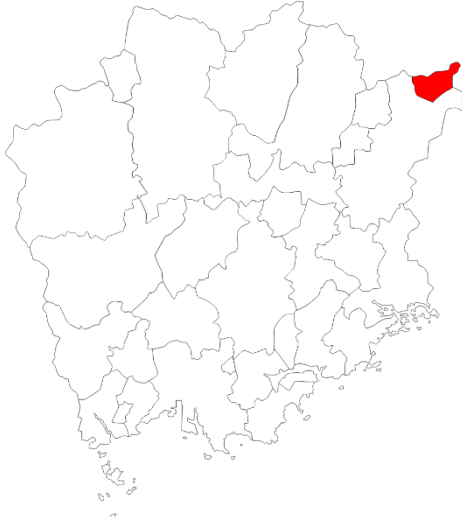


西粟倉村リキュール特区

都道府県名：	岡山県	
申請主体名：	岡山県英田郡西粟倉村	
区域の範囲：	岡山県英田郡西粟倉村の全域	
特区の概要：	<p>農家の高齢化による農業継続が困難な世帯が増加し、数人の担い手農家に農地の集積が進んできているが、当該担い手農家も高齢化し、そのほとんどが後継者不在である。</p> <p>本特例措置の活用により、小規模でも事業者が地域で採れた本村の特産品を原料としたリキュールの製造に参入しやすくなり、農家と個々の事業者との連携が生まれるため、新たな特産加工品開発に繋がり「食のコンテンツ」が充実していくことが期待できる。</p> <p>また、地域ブランドの創出による西粟倉村の更なる知名度向上や、農業の振興のみならず、地域全体の活性化が期待される。</p>	
適用される規制の特例措置：	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特産酒類の製造事業 	



塩谷地区で栽培されている
ブルーベリー



温室栽培施設で栽培されているいちご